

5 具体的な施策の展開

5-1 施策の構成と展開方針

都市の防災骨格の形成

- ・避難路沿道の不燃化
- ・避難路の整備

地域の防災性の向上

- ・防災コミュニティ道路の整備と沿道不燃化
- ・狭い道路の拡幅整備
- ・まちかど広場の整備
- ・面的整備事業の重点的実施

建替・除却の促進

- ・老朽住宅の建替え
- ・未接道敷地における建替条件の整備
- ・老朽住宅の除却

建築物の不燃化の促進

- ・建築物の不燃化の促進

建築物の耐震化の促進

- ・建築物の耐震化の促進
- ・普及啓発・情報提供の推進

従前居住者対策

- ・従前居住者対策の推進

コミュニティの形成によるまちづくり

- ・地域防災力の向上と居住地魅力の向上
- ・防災意識・知識の向上と地域のまちづくり活動の活性化

安全で安心して暮らせる コミュニティの息づく魅力あるまちの実現

地域住民等との連携

規制誘導手法の活用

公共投資の重点化

地域の実情に応じた施策の選択と組み合わせ

大阪市

- 区役所やまちづくりの専門家等との連携による積極的な働きかけ
- 事業推進のための条件整備

地域
(コミュニティ)

個々の建築主等
(個々の建替え等)

○地域の実情に応じた施策の選択と組み合わせを適切に行い、事業を進める。

○個々の建築主や土地所有者の発意が契機となる老朽住宅の建替え・除却や耐震改修、狭い道路の拡幅等の事業については、市民にとって身近な区役所やまちづくりの専門家等と連携し、建築主等に対してきめ細やかに普及啓発や掘り起こし等を行うことにより進める。

○防災コミュニティ道路やまちかど広場の整備、未接道敷地の建替条件整備など、地域のコンセンサスが不可欠な事業については、地域に対して積極的に働きかけを行い、まちづくりの機運の高まりを促すことにより進める。その機運の高まりが、個々の建築主等の発意につながることとなる。